　日本共産党議員団を代表いたしまして、認定第１号２０２１年度寝屋川市一般会計歳入歳出決算認定から認定第８号２０２１年度寝屋川市下水道事業会計決算認定までの８会計について、賛成の立場で討論します。  
　２０２１年度も新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、市行政としてもかつて経験したことのない大規模感染となり、市民の命を守る対応が市行政に求められた年となりました。

コロナ感染に対応する市独自施策の実施を評価します。  
　感染対策として、引き続き、市独自のPCR検査の実施、感染者や濃厚接触者への配食サービス、感染した市民や小・中学校、幼稚園、保育所等で２週間以上の学級閉鎖等を行った場合の世帯への支援金、感染拡大防止協力支援金などが行われたことを評価します。新たに介護者が濃厚接触者になった場合の高齢者などの施設受入れと費用助成を評価します。感染拡大防止協力支援金が年度途中で打ち切られたことは残念でなりません。今後更なる支援策を求めます。

市民負担の軽減策として、大学生への支援金、修学旅行キャンセル料金の負担軽減などを評価します。市内事業者への経済支援としては、寝屋川ギフト事業や20％にプレミアム率を上げた商品券事業が実施されました。今後は市民関係団体との連携を密にさらに効果的な施策となるよう求めておきます。

これらの市独自のコロナ感染対応策の多くが国の交付金によって賄われ、市の財政調整基金は140億円を超えています。災害対応の財源はあります。

引き続き、コロナ感染で減収の自営業者、非正規雇用の市民などに対して、貸付制度の活用や国民健康保険料の減免を始め各種減免制度の実施、納税の緊急猶予、延滞料金の減免など、全庁挙げての命と暮らしを守る緊急対策を求めておきます。

健康対策、子育て支援では、助産師の訪問指導の拡充、多胎妊婦等へのタクシー券２万円交付、おたふくかぜワクチン費助成、待機児童ZEROプランR、養育環境を守る新規施策を評価します。検診事業の受診率向上の施策を求めておきます。中学校給食の温かい給食の提供への取組など評価をするものです。今後についても教育の一環としての学校給食をより豊かに発展させるための研究と実践ができる小学校の自校直営調理方式を存続することを求めておきます。

次に、生活保護にでは、HPに生活保護は権利ですと明記したことを評価します。コロナの影響で生活保護受給者が増えることが見込まれる中、市民への正しい制度の周知と不足するケースワーカーを増やし、適正な人員配置できめ細やかな支援が行えるよう求めます。

高齢者施策では、７５歳以上に重症化個別支援、通いの場、フレイル啓発、重症化予防個別指導、認知症支援での認知症カフェ補助などを評価します。  
　乗合いワゴン事業が見直され、タクシーを利用した乗合い事業として、僅かですが、地域を拡大したことを評価します。今後の地域の拡大を求めます。また、路線バスを利用したバス利用促進事業も評価をしています。更なる利便性の向上に向けての取組を求めます。

小中一貫校設置に当たっては、ワークショップの意見を反映し、何よりも保護者、地域住民、関係者の合意の下、進めていただくよう求めておきます。

　市職員についてです。コロナ感染で仕事量が増える中、少ない正規職員が全庁的な応援体制で対応されました。コロナ対応も2年目となり職員は疲弊しています。緊急事態に対応できる職員体制の拡充を求めます。今後とも市保健所の果たす役割は重要であり、引き続き、保健師などの専門職員の確保、育成を求めておきます。  
　また、大規模な感染症対応には市行政では限界があります。緊急時に対応できる医療、公衆衛生の体制確保と予算化を国・府に要望することを求めておきます。

次に、国民健康保険特別会計についてです。　大阪府内統一国保から４年目。国保料については、府内統一保険料モデルケースで年額４２万１，５００円を、コロナ感染の影響を踏まえ、基金を最大限活用して３９万３，０００円に抑えたことを一定評価します。今後も府内統一保険料に近づいていく中で保険料の引上げとなるので、市として市民負担軽減のために最大限の努力を求めておきます。

保険料の減免制度については、一般会計からの繰入を継続することを評価します。今後も制度継続に向けた努力を求めます。

　次に、介護保険特別会計についてです。２０２１年度は介護保険料の３年に１度の見直しの年であり、介護保険料が毎期ごとに引き上がることについては、基本的には国の制度に問題があります。寝屋川市として保険料抑制に向けた最大限の努力を求めます。国庫負担率を高齢者の増える割合に応じて計画的に上げることを国に求めるよう求めます。

低所得者減免制度については、２０２０年度に所得要件を１２０万円に引き上げましたが、実績として一桁でとどまっています。制度の周知を改めて求めるものです。

次に、後期高齢者医療特別会計についてです。  
　国民健康保険と比べて、保険料の減免など使いにくい制度となっています。広域連合に対して保険料の減免制度の創設を求めるものです。また、２０２２年度から医療費窓口負担２割が導入されます。引上げはやめるよう国に要望することを求めます。

寝屋川市監査委員からの意見書でも、審査に付された令和3年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、証書類、前記の付属書類の計数については正確であり、予算の執行については、おおむね適正であることを認めた。とされています。新型コロナという災害対応の中で、市として市民生活を守る市政の前進に最大限努力をしたと評価して、以上、討論といたします。